

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年2月7日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 川崎設備工業株式会社

【英訳名】 KAWASAKI SETSUBI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣江勝志

【本店の所在の場所】 名古屋市中区大須一丁目6番47号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 川崎芳輝

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区大須一丁目6番47号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 川崎芳輝

【縦覧に供する場所】 川崎設備工業株式会社東部支社
(東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目28番4号)

川崎設備工業株式会社西部支社
(大阪市淀川区宮原四丁目1番14号
住友生命新大阪北ビル8F)

川崎設備工業株式会社岐阜支店
(岐阜市若宮町八丁目12番地)

川崎設備工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号
サンシポートビル4F)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 第3四半期累計期間	第90期 第3四半期累計期間	第89期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
完成工事高	(千円)	13,468,628	14,535,135	20,732,360
経常利益	(千円)	537,486	643,284	1,007,188
四半期(当期)純利益	(千円)	313,865	439,089	594,705
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,581,000	1,581,000	1,581,000
発行済株式総数	(株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額	(千円)	4,907,037	5,529,449	5,136,494
総資産額	(千円)	12,661,111	15,071,845	14,791,277
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	26.23	36.70	49.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			7.00
自己資本比率	(%)	38.8	36.7	34.7

回次		第89期 第3四半期会計期間	第90期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.89	15.15

- (注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
 3 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、カワセツサービス株式会社については、平成28年6月29日に解散し、同年9月20日に清算終了しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復傾向にありましたが、海外経済の不確実性の高まり等弱さも見られ、不透明な状況で推移しました。

このような状況のなかで、当社は、受注目標の達成、工物品質管理・工事原価管理の継続強化、人的資源の強化・効率化等の諸施策を通じ、黒字安定経営の継続を目指してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、受注高につきましては、一般ビル工事の減少により188億9百万円（前年同期比9.8%減）となりました。完成工事高につきましては、一般ビル工事、産業施設工事および電気工事がすべて増加したことにより145億35百万円（前年同期比7.9%増）となりました。損益面につきましては、完成工事高の増加および利益率の改善により、当第3四半期累計期間の経常利益は6億43百万円（前年同期比19.7%増）、四半期純利益4億39百万円（前年同期比39.9%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

〔東部〕

東部の業績につきましては、一般ビル工事および産業施設工事が堅調であったため、完成工事高は56億57百万円（前年同期比43.6%増）となり、セグメント利益は3億94百万円（前年同期比381.6%増）となりました。

〔中部〕

中部の業績につきましては、一般ビル工事が低調であったため、完成工事高は50億25百万円（前年同期比17.2%減）となり、セグメント利益は4億1百万円（前年同期比25.8%減）となりました。

〔西部〕

西部の業績につきましては、一般ビル工事および産業施設工事が堅調であったため、完成工事高は38億52百万円（前年同期比11.3%増）となり、セグメント利益は4億51百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の資産合計は、前事業年度末に比べ2億80百万円増加し、150億71百万円となりました。主な増加理由は、現金及び預金等で減少があるものの、完成工事未収入金および未成工事支出金等が増加したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ1億12百万円減少し、95億42百万円となりました。主な減少理由は、短期借入金等の増加があるものの、未払法人税等および工事未払金等が減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ3億92百万円増加し、55億29百万円となりました。主な増加理由は、四半期純利益の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は7百万円であります。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間における新たな設備計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社 (名古屋市中区)		新基幹システムの 構築	150,000		自己資金	平成28年11月	平成30年6月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		12,000,000		1,581,000		395,250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,923,000	11,923	
単元未満株式	普通株式 43,000		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		11,923	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式229株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎設備工業株式会社	名古屋市中区大須一丁目 6番47号	34,000		34,000	0.28
計		34,000		34,000	0.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)および第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、カワセツサービス株式会社は、平成28年6月29日に解散し、同年9月20日に清算終了したため、当第3四半期会計期間末に子会社はありません。

資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	%
売上高基準	%
利益基準	0.71%
利益剰余金基準	%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,876,880	708,824
受取手形	1,109,420	1 365,034
電子記録債権	1,718,010	1 2,600,283
完成工事未収入金	5,580,766	5,950,746
未成工事支出金	425,524	1,554,089
その他	369,201	207,487
貸倒引当金	90,600	94,900
流動資産合計	10,989,204	11,291,566
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,573,625	1,515,651
土地	1,715,943	1,715,943
その他（純額）	105,651	105,530
有形固定資産合計	3,395,220	3,337,126
無形固定資産	89,137	77,393
投資その他の資産		
その他	434,791	428,663
貸倒引当金	117,076	62,903
投資その他の資産合計	317,715	365,759
固定資産合計	3,802,073	3,780,278
資産合計	14,791,277	15,071,845

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,446,432	1 1,593,587
電子記録債務	1,845,198	1 2,027,024
工事未払金	3,198,157	2,224,148
短期借入金	-	1,000,000
未払法人税等	282,185	41,708
未成工事受入金	616,185	495,183
賞与引当金	253,313	134,920
役員賞与引当金	17,287	-
完成工事補償引当金	18,286	17,046
工事損失引当金	94,066	128,501
その他	418,482	341,912
流動負債合計	8,189,593	8,004,033
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
退職給付引当金	832,535	896,520
環境対策引当金	1,390	-
その他	131,263	141,841
固定負債合計	1,465,189	1,538,361
負債合計	9,654,783	9,542,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,581,000	1,581,000
資本剰余金	395,250	395,250
利益剰余金	3,109,701	3,465,030
自己株式	7,178	7,178
株主資本合計	5,078,773	5,434,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,721	95,347
評価・換算差額等合計	57,721	95,347
純資産合計	5,136,494	5,529,449
負債純資産合計	14,791,277	15,071,845

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
完成工事高	13,468,628	14,535,135
完成工事原価	11,943,889	12,727,286
完成工事総利益	1,524,738	1,807,848
販売費及び一般管理費	998,819	1,178,372
営業利益	525,919	629,475
営業外収益		
受取配当金	5,581	5,479
不動産賃貸料	32,754	32,766
その他	2,687	5,087
営業外収益合計	41,023	43,334
営業外費用		
支払利息	5,220	1,908
不動産賃貸費用	18,832	16,498
その他	5,403	11,118
営業外費用合計	29,456	29,525
経常利益	537,486	643,284
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	11,725	-
特別損失合計	11,725	-
税引前四半期純利益	525,761	643,284
法人税等	211,895	204,195
四半期純利益	313,865	439,089

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形		27,959千円
電子記録債権		224,378
支払手形		111,742
電子記録債務		168,480

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	93,724千円	113,983千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	59,835	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	83,760	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	3,940,859	6,068,178	3,459,590	13,468,628		13,468,628
セグメント利益	81,955	540,702	390,330	1,012,988	487,069	525,919

(注)1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	5,657,363	5,025,753	3,852,018	14,535,135		14,535,135
セグメント利益	394,673	401,352	451,591	1,247,618	618,142	629,475

(注)1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	26円23銭	36円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	313,865千円	439,089千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額	313,865千円	439,089千円
普通株式の期中平均株式数	11,966,530株	11,965,771株

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月7日

川崎設備工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 西 秀 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎設備工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第90期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎設備工業株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。